

# 『古事記』における死者を送る言説

稻生知子

——倭建命の葬歌——

## 一 はじめに

『古事記』において、倭建命の物語は長大であり、その死後も異例である。西征、東征の果てに、息吹山の神を見誤った倭建命は伊勢国能褒野で死にいたる。倭にいた后たちや御子たちは、能褒野に下り、陵を作る。しかし、倭建命は八尋白智鳥となつて、「濱」に向かつて飛んでいく。そのあとを后たちは追いかける。やがて、白鳥は河内国の志幾にとどまり、そこに陵を作つた。白鳥を追いつながら后らが歌つた歌が四首記される。それは葬歌であると記されており、この一連の記述は死者儀礼を語つたものであると位置づけられる。

『古事記』では、死者儀礼を繰り返し記す。西郷信綱は、当該箇所とともに「イザナミのいる黄泉国をイザナキが訪問した折の話」「天若日子が天からの還矢に当って死んだとき営まれた喪屋でのアソビにふれた箇所」を指摘した上で、「従来これらは個々バラバラに扱われてきている。それぞれ異なる場面をあらわしているのは確かだが、それらは全体の部分としてたがいに関連しあっているものと見ることも可能なのではなからう

か。」とする<sup>1)</sup>。付けくわえて、当該箇所には、注目すべき一文が挿入されている。歌が四首記されたあと、「是の四歌は、皆其の御葬に歌ひき。故、今に至るまで其の歌は、天皇の大御葬に歌ふなり」と記される。倭建命の葬歌が天皇の葬送に歌われ、今に伝わっていると記されるとするのである。つまり、これらの歌は所作とともに、天皇の死を受け入れるための型として「今」に継承されているということであろう<sup>2)</sup>。神野志隆光によると、倭建命の東征、西征は大八島国の王化を語る劃期としての物語であるという<sup>3)</sup>。その物語の最後に天皇の葬送の起源が描かれることは重要であり、倭建命の葬歌は繰り返し描かれる死者儀礼の中でも最も重大な記述であつと考えられる

では、これらの歌はなぜ、『古事記』の中で天皇の死を受け入れるための起源となり得たのだろうか。天皇ではない倭建命の死を受け入れる儀礼と、天皇の死を受け入れることの儀礼はなぜ、同値とされたのであろうか。それは、西郷が指摘したように、「全体の部分としてたがいに関連しあっているもの」として見るることによって明らかにならう。テキスト内において、死を受け入れる型は継承され、継承されるとともに新たに創出

されているのである。

本稿では、『古事記』における倭建命の葬歌を中心に分析することにより、死者を送る言説の継承によって倭建命の葬歌が天皇の霊を送る言葉として完成されたことを結論づける。

## 二 能褒野の葬歌

倭建命が死んだ能褒野で歌われた歌は一首のみである。

是に倭に坐す后等及御子等、諸下り到りて、御陵を作り、即ち其地の那豆岐田に匍匐ひ廻りて、哭爲して歌曰ひたまひしく、

なづきの田の 稻幹に 稻幹に 匍匐廻ろふ 野老蔓  
とうたひたまひき。是に八尋白智鳥に化りて、天に翔りて  
濱に向きて飛び行でましき。

於是坐倭后等及御子等、諸下到而、作御陵、即匍匐廻其  
地之那豆岐田而、哭爲歌曰、

那豆岐能 多能伊那賀良迹 伊那賀良爾 波比母  
登富呂布 登許呂豆良

於是化八尋白智鳥、翔天而向濱飛行。

倭建命の後や子らは倭建命の死を悼んで、「那豆岐田に匍匐ひ廻りて」嘆いたと記される。ここで注目したいのは、「匍匐ひ廻りて」という語である。この語は伊那那岐命が伊那那美命の死を悼んだときの表現と一致することは、すでに指摘されている。

故爾に伊那那岐命詔りたまひしく、「愛しき我が那迹妹の命を、子の一つ木に易へつるかも。」と謂りたまひて、乃ち御枕方に匍匐ひ、御足方に匍匐ひて哭きし時、御涙に成れる神は、香山の畝尾の木の本に坐して、泣澤女神と名づく。故、其の神避りし伊那那美神は、出雲國と伯伎國との界の比婆の山に葬りき。

故爾伊那那岐命詔之、愛我那迹妹命乎、謂易子之一木乎、乃匍匐御枕方、匍匐御足方而哭時、於御淚所成神、坐香山之畝尾木本、名泣澤女神。故、其所神避之伊那那美神者、葬出雲國與伯伎國界比婆之山也。

伊那那岐命は「愛しき我が那迹妹の命」を惜しんで枕辺や足下で「匍匐」して嘆き、その後、比婆の山に葬る。歌の前に、「匍匐」という語を配することによって、『古事記』は伊那那美命の死と倭建命の死を重ねあわせている。親しいものを失った表現として「波比母登富呂布」（はひもとほろふ）を位置づけたと言える。そもそも葬歌ではなかったという説もあるが、『古事記』が「匍匐」という用字を介していることに注意しておきたい。用字によって、この歌を死者儀礼の歌として固定化しているのである。

そのため、「稻幹」（収穫後の稲藁）は屍体の譬喩となり、「野老蔓」は生者である泣きすがる妻子の譬喩となる。『万葉集』にも「野老蔓」が死者への執着を示す例がある。一八〇九「……もころ男に、負けてはあらじと、懸け佩きの、小太刀取り佩き、ところづら、尋め行きければ」である。虫麻呂歌集において死

者である菟原処女を生者である男が争って追っていく表現に使われている。この歌は死者への執着の気持ちを表現したものであることは間違いない。<sup>8)</sup>

ただし、タイミングに違いが指摘できる。伊耶那岐命は「匍匐」して嘆き悲しんだあと伊耶那美命を葬るが、倭建命の後たちは「陵」を作ってから「匍匐」して泣く。この違いは、「匍匐」という所作の持つ意味に差異が生まれたことを示す。伊耶那岐命は蘇ってほしいという気持ちを以て「匍匐」している。その後、死者を追って黄泉国に向かい蘇らせようとすることから明らかであろう。しかし、忘れてはならないのは、この神話が、蘇りを願うことをタブー視するものであることである。伊耶那美命は「火」のもとでは「うじたかれころろきて」おり、生者と死者が違ふという起源となっているからである。この神話が死者に対する行動を支えているために、倭建命の後たちにとつて「匍匐」は親しい者を惜しむ気持ちはあるものの、蘇りを願う行為にはなり得ない。死者は決して蘇ってはならぬことをすでに「古事記」は語っているからだ。そのタブーがあるからこそ、「匍匐」して嘆く行為は倭建命の死においては、葬ったあとに記されることになる。

蘇りを禁忌とする神話は、死者儀礼における「遊び」の起源を語った天若日子を送るときにも描かれている。死んだ天若日子のために父母が喪屋を作り、日八日夜八日「遊び」をする。その時、阿遲志貴高日子根神があまりに死者に似ていたため、父母は「我が子は死なで有りけり」と見誤ってしまう。阿遲志貴高日子根神は怒り、「何とかも吾を穢き死人に比ぶる。」と喪

屋を十掬剣で切り伏せ、足で蹴り壊してしまうのだった。死穢を嫌った行為だといえよう。しかし、同時に「遊び」によって死者が蘇ることを否定した箇所ともなっている。「遊び」が死者を蘇らせる儀礼であるという解釈もあるが、このとき切り伏せた剣を「大量と謂ひ、亦の名は神度劔」とほめ、わざわざ妹高比賣命が名を顕す歌を歌っている。阿遲志貴高日子根神の行為は死者が蘇ることを否定するために必要であったと言えよう。すなわち、死者を蘇らせる儀礼の起源ではなく、死者と生者を切り離すための起源なのである。

これは、『古事記』の編集態度であろう。ウジノワカイラツコの死に際する、『日本書紀』『古事記』の違いに顕著に見ることができるといえる。『日本書紀』では、仁徳天皇が太子菟道稚郎子が死んだあと、「衝籍ち疊び哭きたまひて」嘆き悲しみ、「髪を解き屍に跨りて、三たび呼びて曰はく、『我が弟の皇子』と呼ぶと、『應時にして活たまひぬ』、すなわち、生き返り、兄天皇に別れを告げて再び死んだとある。死者の蘇りを否定しない記述であるといえよう。それに対して『古事記』の同じ箇所では「然るに宇遲能和紀郎子は早く崩りましき」とあるのみである。『古事記』においては、特に天つ神に連なる者に蘇ることを描こうとはしない。死者は一時でも蘇ってはならぬものなのである。<sup>10)</sup>

これらの言説を負っている倭建命の葬歌は、死を悲しむことに通じるものの、死者の蘇りを企図したものにはなり得ない。だからこそ、「陵」において、死者を鎮めてから死者への執着を歌う。死者を送り、生者の世界と切り離していくプロセスの一部に死者への執着があるという〈型〉を示そうとしているの

ではないだろうか。

しかし、それにも関わらず、倭建命は「八尋白智鳥」になり、海の方角に飛んで行ってしまふ。「匍匐」だけでは死者を送ることができないのだ。より強力で魂を送る過程を描かねばならない。死者を鳥として可視化し、追うことでさらに強力で死者を送る方法を示しているのが以下の三首である。

### 三 完全に死者を送る歌

「八尋白智鳥」を追う歌においても、追うことの困難と否定、死者との区別は繰り返される。以下が葬るまでに歌われた歌である。

爾に其の后及御子等、其の小竹の荻杙に、跣り破れども、其の痛きを忘れて哭きて追ひたまひき。此の時に歌曰ひたまひしく、

浅小竹原 腰なづむ 空は行かず 足よ行くな  
とうたひたまひき。

又其の海鹽に入りて、那豆美行きましたし時に、歌曰ひたまひしく、

海處行けば 腰なづむ 大河原の 植ゑ草 海處はい  
さよふ

とうたひたまひき。

又飛びて其の磯に居たまひし時に、歌曰ひたまひしく、

濱つ千鳥 濱よは行かず 磯傳ふ  
とうたひたまひき。

爾其后及御子等、於其小竹之荻杙、雖足跣破、忘其痛以哭追。此時歌曰、

阿佐士怒波良 許斯那豆牟 蘇良波由賀受 阿斯用由  
久那

又入其海鹽而、那豆美行時歌曰、

宇美賀由氣婆 許斯那豆牟 意富迦波良能 宇惠具佐  
宇美賀波 伊佐用布

又飛居其磯之時歌曰、

波麻都知登理 波麻用波由迦受 伊蘇豆多布

最初の二首までで強調されているのは、「なづむ」である。地の文とあわせて「なづむ」という語は三回繰り返される。これは生者が死者を追うことは「なづむ」行為であり、棲み分けをするべきことを表しているのではないか。一首めでは、地の文で追うときの痛みが「小竹の荻杙に、跣り破れ」と記されている。「其の痛きを忘れて哭きて追ひたまひき」とあるが、歌の中で「空は行かず」、すなわち、「空」をいく「八尋白智鳥」と同じような道程を進むことができないことを歌い、死者を追うことが「腰なづむ」行為であると表現される。二首め「海處行けば 腰なづむ」においても、地の文と歌で「なづむ」様子を記す。海の上を飛んでいく「八尋白智鳥」を追うが、「海鹽」に入っていくことも困難がある。「海」も生者の世界ではなく自由を追うことはできない。「大河原の 植ゑ草」のように漂うだけであり、生者と死者の違いをさらに強調する表現となっている。生者の属さない側を「海鹽・海處」と表現し、生者が

行くには「腰なづむ」場所であるとするのである。三首め「濱つ千鳥 濱よは行かず 磯傳ふ」においても、死者である「鳥」は「濱つ千鳥」と呼ばれようとも、生者が属する場所「濱」にはいない。「磯」という生者とは違う世界を飛ぶ。

これらの歌を詳細に分析し、境界を歌うものであると指摘した居駒水幸は「近親者がヤマトタケルの魂をこの世の境界まで送り行き、他界（死者世界）に鎮まることを願う歌である」とする。死者と生者の世界は相容れるものではなく、歌によって繰り返し境界が引かれていく。それによって送ることができるといふことであろう。

繰り返すことによって魂は鎮められ、倭建命である「八尋白智鳥」は「河内國の志幾」にとどまり、「其地に御陵を作りて鎮まり坐さしめき（於其地作御陵鎮坐）」とすることができた。能褒野においては、「作御陵」とだけあり、「鎮坐」してはいなかったことからも、この三首においてより強力に死者を送ることができ、死者が鎮まったことがわかる。その後、死者として鎮まった「八尋白智鳥」は、「然れば亦其地より更に天に翔りて飛び行でましき（然亦自其地更翔天以飛行）」すなわち、方向を記さず、「天」すなわち、生者とは違う國に飛び行くことができたのである。能褒野で具体的に「濱」へ向かったとあることは明らかかな相違が見られる。

これらの表現は、『古事記』が死に対する神話を集積した結果、生まれてきたものである。伊耶那岐命が黄泉國から生者の國に還ってくる困難を記した神話があり、死者を「穢き」とした伊耶那岐命の位置づけがあったからこそ、送るための道程の

困難さを歌と所作によって記す必然性が生まれた。また、死者に見誤られることを怒る阿遲志貴高日子根神の神話があったために、境界を歌いあげることで死者との区別を強固にする必要性があった。これらの言説の積み重ねにより一層強力な葬送が完成したのではないだろうか。

#### 四 死者としての天皇

では、死者としての倭建命をなぜ、これほどまでに強力に送る必要があったのだろうか。それは、これらの歌が天皇の葬歌の起源であることと通じると考えられる。

天皇は死後、「遊部」という氏族によって送られる。『喪葬令』の注釈、「釈」（延暦六十年（八五六）八七六）成立）においても「遊部は幽頭境を隔て凶癘魂を鎮むるの氏なり」（遊部。隔幽頭境、鎮凶癘魂之氏也）とする。「凶癘魂」とは「悪しき病をなす死者の靈魂、即ちたたりなす死者の靈魂の意」である。天皇は死後、崇りなす強力な魂となるため、それを鎮める専門職が必要であったということであろう。では、専門職が不明になり、鎮める儀式がおろそかになるとどうなるのか。

同じく『喪葬令』の注釈「古記」（天平年間（七二九）七四九）成立）に注目すべき記述がある。「遊部」の起源を語る箇所である。天皇が亡くなったときに「比自支和氣等」が殯所で仕えていたが、「長谷天皇」（雄略天皇）が亡くなったときには、「伊賀比自支和氣」を放逐していたので鎮めるのに必要な「七日七夜御食」を奉ることができなかったという。そのため、「長谷天皇」の霊はあらゆる様子を見せたという。そのと

き、「伊賀比自支和氣」の娘を娶っていた「生目天皇」（垂仁天皇）の末裔「圓目王」が供奉し、平常にもどつたため、それ以後、「圓目王」の一族は「遊部」と称されたことされるのである。天皇の霊の強大さ、鎮める技が『古事記』と同時代に重要視されてきたことをこの注釈は示している。

それと同等の強力な葬送が倭建命に対して必要であった、と『古事記』は記している。生者としての倭建命は天皇と同等の「建き」特徴を持つていた。しかし、言葉を受け取る力に欠けていたために、天皇と記されることはない。「建き」特徴を持ちながら、言葉を受け取る力を持たない倭建命は天皇ではないものの、荒ぶる可能性のある魂であった。天皇の霊を鎮める起源として、天皇と同等の力を持つ倭建命が選ばれたと考えられる。

## 五 空間の移動 陵の選定

歌が記されている由縁は死者儀礼の起源のためだけではなく。陵の選定にも関わってくる。

死したる倭建命、「八尋白智鳥」は、山中である能褒野から「濱」に向かつて飛んでいき、海岸沿いに「鎮座」する。山から海への道程が鎮まる過程であり、海岸が鎮まる場所となっている。山折哲雄によるとこの部分が、天皇陵が建設する場所と関係しているという。天皇の遺体を埋葬する領域が山、丘、坂の上から、野や原に移動することを指摘し、「生—死の円環構造」を大きく変化させたとする。第一の転調は垂仁天皇（菅原の御立野）、第二の転調はヤマトタケルである。その後、天皇陵はいくつかの例外はあるものの、河内国（野、原、邑）に移動する。ここ

ではヤマトタケルもその転調に関わっていることに注目しておきたい。『日本書紀』の日本武尊も踏まえて、「ヤマトタケルの白鳥陵が「野」と「原」の二つの陵をへて、最終的に河内の「邑」につくられたということ」を、「自己完結的な盆地的世界に鋭い開口部がつくられ、生—死の円環構造に亀裂が走る兆候をそれは示している」と位置づけている。生と死をめぐる世界観を変化させたのがヤマトタケルだったと言えよう。ヤマトタケルの死は陵のあり方、つまり、生と死のあり方の空間的な位置づけに劇的な変化をもたらしたのである。

しかし、『日本書紀』と『古事記』とは違いがある。

『日本書紀』では、景行天皇の命により「白鳥」が倭の琴弾原にとどまったこと、河内の舊市邑にとどまったことを「使者」が確認して、それぞれに陵を作り、三つの陵をまとめて「白鳥陵」と呼んだと記される。これらの陵全てによって日本武尊が鎮まったのだとする。魂を鎮めることが陵造営自体でなされている。『古事記』では能褒野と河内の志幾の二カ所に陵を作ったことを記すのに対し、『日本書紀』では三カ所に陵が作られたことを記していることから、明らかである。

それに対して、『古事記』では、「陵」を建設するだけでなく、「陵」を選定する方法そのものの起源を語っていることが重要であろう。后らによる葬歌によって送られていくからこそ、倭建命が鎮まる場所が定まっていく。それらの儀礼の型の出発点がここでは記されている。倭建命の死は天皇が死んだ時の強力な儀礼の起源となるとともに、陵選定の起源ともなっているのである。

六 おわりに

倭建命の葬歌は、『古事記』の中で、繰り返し語られた「死」を統合し、言葉と所作で霊を送る〈型〉を完成させる。多くの集積を負っている言葉は、大いなる力を持ち、『古事記』の中で一番特別な死である「天皇」の死を受け入れるためのものとなる。同時に陵を選定する起源をも語る。空間を移動し、歌の言葉によって生者の世界に死者がいることができないと記していくからである。歌の言葉は、伊耶那美命の死、天日子の死の時に語られた禁忌を破らない、一番強力な力を持つ葬送の型を倭建命の葬送に与える。倭建命が天皇に匹敵する力を持っていたからである。逆に言えば、言葉を正確に受け取ることができないうちに天皇にはなれなかったものの、天皇や神に匹敵もしくは、凌駕する力を以て西征、東征を成し遂げたことが『古事記』で描かれるのは、その鎮めを天皇葬送（陵造営も含む）の起源として位置づけるためだったと考えられるのではないだろうか。

注(1) 西郷信綱「古代の死者儀礼」〔『古事記注釈』第六巻、ちくま学芸文庫二〇〇六、補考〕

(2) 天皇の葬儀に歌われてきたとあるが、史実としては確認できない。藤原亨和は、昭和天皇の大喪の礼で歌われた大御葬歌は明治天皇の大葬の礼のときに新たに編成しなおされたものだという（藤原亨和「大御葬歌」の場―その研究方法をめぐって）〔『歌謡雅と俗の世界』（和泉書院一九九八）〕。

ただし、『純日本紀』卷十二天平六年（七三四）二月癸巳朔に聖武天皇が朱雀門で歌垣をこらんになつたときに、「以本末唱和。爲難波曲。倭部曲。淺茅原曲。廣瀬曲。八葦刺曲之音」と記される。西郷信綱は「淺茅原曲」を倭建命の葬歌「浅小竹腹、腰なづむ」の歌だとする（『古代人と死』大地・葬り・魂・王権（平凡社ライブラリー二〇〇八）が、大御葬歌として歌われたかどうかは不明。本稿では『古事記』が今まで歌われてきたと記していること自体に注目している。

(3) 神野志隆光「『天下』の歴史」〔『古事記の世界観』吉川弘文館一九八六―二〇〇八〕ほか。

(4) 西郷信綱前掲書を含め、多くが指摘している。ただし、これをただちに殯宮儀礼に結びつけることに対しては、慎重にならねばならないことを、神野志隆光「大御葬歌」の場と成立―殯宮儀礼説批判〔『論集上代文学八、一九七七〕、藤原亨和「大御葬歌」の場について）〔日本歌謡研究三五、一九九五〕などが指摘する。本稿では、儀礼として伊耶那美命の死と倭建命の死の共通点を見るのではなく、『古事記』の中で言説が連関しあっていることを指摘している。

(5) 「匍匐」の用例は、そのほかに豊玉毘賣命が「天つ神の御子」を産む時の描写に見られる。「八尋和迹而。匍匐委蛇。」とされ、出産の苦しみを表現したものである。同時に海神の娘と天つ神の子の誕生の場面であり、異界との混沌を表現する所作であることは注目されよう。

(6) 土橋寛『古代歌謡集』（岩波書店一九五七）、『古代歌謡の世界』（塙書房一九六八）、『古代歌謡全注釈―古事記

- 篇」(角川書店一九七二)、「古代歌謡をひらく」(大阪書籍一九八六)など。
- (7) 今井昌子「物語と歌謡―倭建命の白鳥飛翔物語と大御葬歌」(『歌謡の時空 日本歌謡研究大系下』和泉書院二〇〇四・五)、前川晴美「ヤマトタケルの大御葬歌―歌謡の解釈を中心に」(『日本文学論究六二、二〇〇二』)ほか。
- (8) 『万葉集』での用例は二例あり、そのほか、一一三三「すめりきの神の宮人とところづらいやとこしくに我れかへり見む」があるが、こちらも「かへり見む」を引き出す言葉となっているところが興味深い。
- (9) 『日本書紀』の当該箇所に関しては、典拠との関係がこの挿話を生んだことが否めないが、これについては稿を改めたい。
- (10) いわゆる出雲神話に大國主命の蘇り譚は見えるため、この傾向は見えづらいが、この物語が国つ神の物語であることに注意しておきたい。
- (11) 死者儀礼に際して、体を傷つけることは各国にあるが、同時代の例では大化の薄葬令において、「舊俗」として禁じられている。或いは亡人の爲に、髪を斷り股を刺して誅す(『日本書紀』卷二五大化二年(六四六)三月廿二)との一致が指摘される(寺川真知夫「天皇の大御葬に歌う歌―出土遺物との関わりを視野に入れて」(同志社女子大学学術研究年報四〇―四、一九八九)。
- (12) 居駒永幸「死者の歌の發生、そして挽歌へ」(『古代の歌と叙事文芸史』笠間書院二〇〇三)
- (13) 「然」は、「然るに」とされることが多いが、「然れば」と読むべきかと考える。論証は稿を改めたい。
- (14) 保坂達雄「遊部の伝承と「凶癘魂」」(『神と巫女の古代伝承論』岩田書院二〇〇三)
- (15) 拙稿「『古事記』にとつての倭武命 ―「言葉」をめぐる問題から―」(『古代文学五〇、二〇一―』)
- (16) 拙稿「『続日本紀』の倭建命墓」(『日本文学五七・五、二〇〇八年五月)において、倭建命の魂が荒ぶるものとして位置づけられていたことを指摘した。
- (17) 山折哲雄「神話に現れた世界像」(『死の民俗学』岩波書店一九九〇)→岩波現代文庫二〇〇二)
- (18) 山折は前掲論文では「ほとんど取るにたらない例外」とする。そのほか、山田邦和編「陵墓一覽表」(『歴史のなかの天皇陵』(思文閣出版二〇一〇)を参考にすると、さらに多くの例外があるように見受けられる。陵のあり方については、稿を改める。なお、第一の転調である垂仁天皇が「喪葬令」(『古記』における「生目天皇」と通じ、「遊部」との関連も指摘できよう。
- (19) 天皇の死が特別に位置づけられていることに関しては、『古事記』においては、迹迹鬘能命と木花之佐久夜毘賣・石長比賣の婚姻譚から読み取ることができ。
- (20) これが、以後継承されたことは、『続日本紀』の大宝二年(七〇二)八月八日条に「倭建命墓に震す」の記事があることからうかがえる。さらに論を進めたい。
- 引用は『古事記』『日本書紀』『万葉集』は岩波日本古典文学大系、『喪葬令』は国史大系によった。ただし、書き下し文など、部分的に変えているところがある。(付記)慶應義塾大学本気会野沢セミナー二〇一―、二〇一―年度古代文学会夏季セミナーにおいて、多くの方にご意見をいただいた。感謝申し上げる。